

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業) 弁護士 小野 雄 作
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町2丁目13番10号
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成22年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	6名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユー・エス・エス
証券コード	4732
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、名古屋

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 33394、フロリダ州、フォート・ローダデイル、スイート 2100、イースト・ブロード・ブルヴァー - ル500
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 プルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 渡 邊 大 貴
電話番号	03-5157-2700

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発 生日	平成22年9月22日(提出日:平成22年9月29日、変更報告書No.13)
訂正理由	平成22年9月29日付けにて変更報告書No.13を提出いたしましたが、記載上 の誤りがありましたので関係箇所を以下の通り訂正いたします。(下線部 分が訂正箇所)

（訂正前）

[表紙]

（中略）

第2 [提出者に関する事項]

2 [提出者（大量保有者） / 2]

（中略）

(5)[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2010年8月23日	普通株券	650株	0.00%	市場内	処分	
2010年8月24日	普通株券	1,410株	0.00%	市場内	処分	
2010年8月25日	普通株券	1,190株	0.00%	市場内	処分	
2010年8月26日	普通株券	320株	0.00%	市場内	処分	
2010年9月8日	普通株券	86,110株	0.27%	市場外	処分	共同保有者への投資一任権限の移転
2010年9月20日	普通株券	38,300株	0.12%	市場外	処分	投資一任契約の終了

（訂正後）

[表紙]

（中略）

第2 [提出者に関する事項]

2 [提出者（大量保有者） / 2]

（中略）

(5)[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2010年8月23日	普通株券	650株	0.00%	市場内	処分	
2010年8月24日	普通株券	1,410株	0.00%	市場内	処分	
2010年8月25日	普通株券	1,190株	0.00%	市場内	処分	
2010年8月26日	普通株券	320株	0.00%	市場内	処分	
2010年9月8日	普通株券	86,110株	0.27%	市場外	処分	共同保有者への投資一任権限の移転
2010年9月22日	普通株券	38,300株	0.12%	市場外	処分	投資一任契約の終了